

令和元年度

教職員サマーセミナー実施報告書

豊かな発想を地域に、新たな知を世界へ 宇都宮大学

令和2年1月

宇都宮大学教職センター

栃木県総合教育センター

はじめに

宇都宮大学教職センターと栃木県総合教育センターの共催となって4年目になりますが、今年度は昨年比34%減の申込者（267人）、35%減の受講者（235人）でした。栃木県の研修体系が変わり、サマーセミナーの位置づけが変わったことが最大の要因だと思いますが、現場の先生方が夏季の研修も受けにくいほど忙しいのかという不安もあります。

講座の内容についてですが、アンケートによると、今年も受講者の97%が満足（とても満足＋やや満足）と回答しており、このセミナーの意義を認めていただいていると喜んでおります。

昨年度から、教職大学院の正規の授業にサマーセミナーの一般受講者に入っただき、共に学ぶ機会とする講座を2つ開きました。教職大学院には、地域の教育界と連携して教職員の資質向上に努める役割がありますが、それを実体化した試みです。

また、今年度初めて、附属特別支援学校を会場に3講座を開講いたしました。同校の地域貢献活動の一環として行った取り組みです。

私たち大学教員には、学校現場や現職教員へのこれまで以上に深い理解と、現場との協働による課題の把握と解決への努力が必要です。大学と教育委員会（総合教育センター）が共催するこのサマーセミナーのような研修機会は、私たち講師を育てる機会でもあるのです。今後も、自らも真摯に「学び続ける教師」となる努力を続けてまいります。

予算面では、共催ということで、事業費の約半額を栃木県に負担していただいております。厳しい財政状況の中、大学と地域教育界との連携の意義についてご理解をいただきました関係各位に、深く感謝申し上げます。（なお教職大学院とのコラボの2講座に関しては、正規の授業と同時開催ですので事業予算は配分しておりません。）

栃木県教育委員会、栃木県総合教育センターをはじめ、皆様のより一層のご指導・ご鞭撻をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、予算等の事情で、この報告書は冊子体での刊行をやめ、Web上のみでの公開としております。ご理解いただければ幸いです。

令和2年1月

宇都宮大学教職センター地域連携部門長

上原 秀一

目 次

| | | |
|------|---|----|
| 【1】 | 講座名：森鷗外の歴史小説を読む | 1 |
| | 講 師：守安 敏久 | |
| 【2】 | 講座名：子ども達がつながる深い学習 | 2 |
| | 講 師：溜池 善裕 | |
| 【3】 | 講座名：学校改革の実際と課題 | 3 |
| | 講 師：小野瀬 善行 | |
| 【4】 | 講座名：子ども理解と授業力向上を目指して① ～発育期の運動発達・集団の中で支援を必要とする子どもの学び～ | 4 |
| | 講 師：加藤 謙一 司城 紀代美 | |
| 【5】 | 講座名：教師も楽しむ理科実験 | 5 |
| | 講 師：南 伸昌 | |
| 【6】 | 講座名：授業研究の運営と課題 | 6 |
| | 講 師：松本 敏 人見 久城 | |
| 【7】 | 講座名：子ども理解と授業力向上を目指して② ～理科・美術を通した子ども理解と未来～ | 7 |
| | 講 師：梶原 良成 出口 明子 | |
| 【8】 | 講座名：子ども理解と授業力向上を目指して③ —障害状況にある子どもを理解するということ：教育的係わり合いからの検討— | 8 |
| | 講 師：岡澤 慎一 | |
| 【9】 | 講座名：鍵盤ハーモニカを吹こう | 9 |
| | 講 師：新井 恵美 | |
| 【10】 | 講座名：数学的に考える力を育てる授業をつくる：子どもの姿に着目して | 10 |
| | 講 師：日野 圭子 | |
| 【11】 | 講座名：初等整数論 —合同式と素数の魅力— | 11 |
| | 講 師：鈴木 拓 | |
| 【12】 | 講座名：ヨーロッパ・ドイツにおける死と墓地の歴史 | 12 |
| | 講 師：下田 淳 | |
| 【13】 | 講座名：教科等横断的視点からの授業づくり | 13 |
| | 講 師：森田 香緒里 人見 久城 山野 有紀 久保 元芳 | |
| 【14】 | 講座名：人権としての〈性〉を考えよう | 14 |
| | 講 師：良 香織 | |

附1：「令和元年度教職員サマーセミナー」アンケート

附2：「令和元年度教職員サマーセミナー」アンケート集計

【 1 】 講 座 名 : 森鷗外の歴史小説を読む
講 師 : 守安敏久
実 施 日 : 令和元年7月22日 (月)
会 場 : UUプラザ2階コミュニティフロア
受講者数 : 3名

I. 講義の趣旨

この講義では、明治天皇の死への乃木大将の殉死を契機として鷗外が書き継ぐことになる一連の歴史小説を読み進み、鷗外の文学的な方法と思想の考察を試みた。

テキストとしては森鷗外『山椒大夫・高瀬舟』（新潮文庫、昭43、平18改版）を用い、そのうち「興津弥五右衛門の遺書」「護持院原の敵討」「山椒大夫」「最後の一句」「高瀬舟」、以上の五つの短編歴史小説を扱った。これらはすべて典拠となる歴史史料あるいは説話が存在する。その史料あるいは説話を受講者にプリント配布し、典拠との比較を通して、作家・森鷗外が史料を「小説」へと立ち上げていく創作の手法を見ていった。

II. 講義内容

「興津弥五右衛門の遺書」（初稿『中央公論』大1・10、再稿『意地』所収・大2・6）は、主君に命じられて長崎に茶事の香木を求めに行った興津弥五右衛門が、購入をめぐる口論となった同僚を殺してしまうが、主君に命を助けられ、その後主君の死に殉じて切腹する顛末を遺書形式で綴った作品である。「総て功利の念を以て物を視候はば、世の中に尊き物は無くなるべし」という功利を超える価値観の提示、そして主君の命令の是非を臣下がどう判断するかという点が、鷗外なりに問題提起されている。

「護持院原の敵討」（『ホトトギス』大2・10）は、金を盗みに入った亀蔵に当主を殺された山本家の嫡子たちが、敵討の許可を得て、全国を尋ね歩き、ついには本願を遂げる物語である。この作品は『山本復讐記』を典拠としている。嫡男・宇平が亀蔵探索の途中で行方知れずとなるが、その直前に宇平が敵討の徒労感とむなしさ、敵討という慣習への懐疑を漏らす場面が鷗外作品では創作されている。敵討の成功物語として綴られる典拠版に鷗外は懐疑を差し挟み、封建的慣習への両義的立場から創作されている。

「山椒大夫」（『中央公論』大4・10）は、周知のごとく「安寿と厨子王」の物語である。山椒大夫に買われて奴婢扱いを受けた姉・弟のうち、姉・安寿はわが身を犠牲として（入水自殺）、弟・厨子王を逃がす。厨子王は都で出世し、国守となって丹後の山椒大夫のもとに赴き、人の売買を禁じ、奴婢を解放。さらに佐渡へ渡って、盲目の母と再会する。この作品は説経節「さんせう大夫」がもとになっているが、鷗外が直接典拠としたのは、『徳川文藝類聚』（国書刊行会、大3）第8巻「浄瑠璃」所収の近江屋久兵衛版「さんせう太夫」（寛永本を享保10年に復刻）である。典拠では弟・厨子王を逃がしたあと、姉・安寿は山椒大夫に拷問されて死に至るが、鷗外作品では山椒大夫に囚われる前に安寿は自ら入水自殺を選ぶ。また典拠では国守となって丹後に赴いた厨子王は、罰として山椒大夫と三郎を処刑するが、鷗外作品では奴婢を解放した後、給料制としたため、山椒大夫はかえって繁栄する顛末となっている。鷗外は因果応報・勸善懲惡の復讐譚を排し、姉・安寿の自己犠牲のドラマを主軸化していったといえよう。

「最後の一句」（『中央公論』大4・10）は、死罪と決まった父の身代わりとして自分たちの命を差し出して父の放免を願い出た幼い兄弟姉妹の物語であり、「献身の中に潜む反抗の鋒」が作品の主題である。

「高瀬舟」（『中央公論』大5・1）は、遠島の罪を負って高瀬舟で護送されていく罪人・喜助の身の上話に同心・羽田庄兵衛が聞き入る話である。鷗外は（財産と云うものの観念）、〈ユウタナジイ（安楽死）〉という二つの問題を取り出して主題化している。

III. 講座の自己評価と受講者のようす

特に「山椒大夫」をめぐるのは、山椒大夫を処罰する典拠版の展開と、給料制としたため、山椒大夫がかえって繁栄する鷗外版の顛末について、受講者からそれぞれに意見が出された。「安寿と厨子王」の物語として知られているだけに、題材の選択において、親しみを持たれたようだ。

【 2 】 講 座 名 : 子 ども 達 が つ な が る 深 い 学 習
講 師 : 溜 池 善 裕
実 施 日 : 2019年7月31日 (水)
会 場 : 8号館C棟2階 大会議室
受 講 者 数 : 17名

目的 新学習指導要領を実施するには次の点が重要であることを理解する。1) 教師が発問する授業から子どもが発問する授業へ、2) 内容・技能の指導から学習指導(学習の仕方)へ、3) 学習指導の2車線・3車線化

1. 子どもが発問する授業と個人の学習

学習指導の結果として子ども達がどのような作文を書くようになるかについて、奈良女子大学附属小・2年月組のK女さんが2019年7月に書いた連続する日記を読み深めながら、K女がどのような学習を自分でつくるようになっていくかを確かめた。そのためには、1) 子どもに動きをつけることが学習の第一歩である<子どもの動き→(言語化)→「わたしは(動き)しました」>となるから。2) 動きについてのこのような発言を上手につかまえて(回収して)指導するのがこれからの学習指導である<子ども達から「どうしてそうしたの?」が出たらそれをほめるなどして「これを理由といいます」と位置付け、「…と思いました」が出される場面をつかまえて「これを自分の考えといいます」と位置付ける。動きは「おうちに帰って考えました」というように、精神的で内的動きも含んでいる。3) このような一連の学習指導によって、「私は～しました。なぜかという～だからです。そして私は～と考えました」という、みんなで作る学習について、自分の学習(ひとり学習)をみんなの学習(共同学習)に位置付けることができるようになる。

2. 学習指導(学習の仕方)

(1) そのための学習指導の具体

奈良女子大学附属小・2年月組のK女さんの作文が生まれる前の、2019年4月18日の「朝の会」を動画を止めながら視聴し、どんな学習指導がなされているかを確かめた。この学習指導の特徴について大要、1) 子どもの学習をその場でつかまえる、2) つかまえた学習を提示して学習指導を行う、3) 学習指導は子どもを「しとめる」まで行い中途半端な出をしない、4) 3)のような教師の出がその日の子ども達の帰ってからの学習(ひとり学習)を生じさせ、翌日はその学習を同様に回収して学習指導を行う、ことを説明し

た。

(2) 子どもが発問する授業

実際に、教師無発問による、子どもが発問する授業、栃木県小山市立第三中学校・大嶋正克「日本古代史の謎にいどむ:古代の日本は、どんな人々によって形づくられたのだろうか」(担任でない学級での授業)を視聴した。歴史についての学習の途中で、「いっぺんに縄文時代から弥生時代になったの?」という教師の出によるゆきぶりがあり、そこから考古学の調査を調べたりするなどして、「歴史は事実によって作られていく」ことに子ども達が気づき、自分たちが事実を調べたり確かめたりしながら古代を学習した最終時に行った、子ども達が助け合い・協力しあって作る学習(本講座タイトルの「子どもがつながる深い学習」)である。受講者がメモ(授業記録)をとりながら視聴し、それをもとに意見交換を行った。授業記録にもとづく授業研究によって、子どもが発問する授業の分節(子ども達がつくる学習の局面)をとらえることができ、またそれを評価することができることを説明した。

(3) 小学校1年生の「子どもが発問する授業」

1で扱ったK女さんが1年生の時に実施した、子ども達が助け合い協力して進める授業(奈良女子大学附属小・1年月組「しごと:とんどやき:1000年いじょうつづくとんどやきをこれからつづけられるのか」を時間になるまで視聴した。学習指導のコツは、1) 子ども達の動き(学習)を止めない、2) 学習をつかまえて(回収して)学習指導する際には子ども達の学習を教師が把握(評価)しておく必要がある、ことであり、3) 1)のためには、小学校では時間割を「朝の会」、国語、算数として実施するのであれば、どの時間も場を変えて同様の学習指導となるように、子ども達の学習を位置付けること等であることを説明した。

3. 学習指導の2車線・3車線化

今日、学習指導要領で言っている、カリキュラム・マネジメントとは端的に言えば3)である。教科を使って学習の方法を獲得させるには、時間割を横につなげた車線と考え、学習の二車線、三車線化をはかる工夫が必要だと補足した。

【 3 】 講 座 名 : 学校改革の実際と課題

講 師 : 小野瀬 善行

実 施 日 : 令和元年8月1日(木)

会 場 : 6号館B棟1階(教職大学院棟1階) 演習室

受講者数 : 19名(受講生2名および教職大学院生17名)

I. 講義の趣旨

学校教育に対する社会的要求の高まりとともに、学校は教職員の組織的な学習に加え、個々の教師のエンパワメントがますます求められている。これらの充実は日々の教育実践をよりよいものにするためにも必須といえる。自らの経験や実践をふりかえりながら「学校づくり」のためにどのような理論が唱えられてきたのかを踏まえ、よりよい学校づくりのための複眼的な見方を学ぶ機会を設けることが重要である。そこで本講座では、学校改善のための理論や事例を踏まえ、学校改善のための取り組みについてプレゼンテーションを行うなどの演習を進めた。

II. 講義内容

まず、本講座では、学校教育を取り巻く環境の変化を確認するため、超・少子高齢化やAI(人工知能)の発展といったキーワードを取り上げ、society5.0時代の学校教育に求められること、子どもたちに必要とされる力について話し合った(第1講時:9:30~11:00)。

次に、これまでの学校モデルが産業化時代の学習観を前提としたものであり、①子どもは「欠陥品」であり、学校は子どもを「修理」する、②学習は頭の中で起きるもので、身体全体で起きるものではない、③誰もが同じ方法で学ぶ、または学ばねばならない、④学習は教室の中で行われ、世界で行われるものではない、⑤「できる子」と「できない子」がいる、以上のような前提を超えていくためにどうすればよいか参加者間で議論を深めた。(第2講時:11:10~12:10)

そして、新たな学校モデルを考えるために、組織的学習の理論のひとつである、P.センゲの「学習する組織」論を確認し、理論的な要点の理解を深めた。「学習する組織」としての学校のあり方を実現し得るために求められる中核的な学習能力について講義を行った(第3講時:13:00~14:10)。

最後に、上記の中核的な学習能力の中でも「システム思考」について講義し、参加者の中で議論を深めた。その上

で、本時の講座全体の振り返りを行った(第4講時:14:20~15:40)。

III. 講義の自己評価および受講生の感想

今年度の受講生は、小学校(1名)、高等学校(1名)の参加に留まった。昨年度に引き続き、今年度も教職大学院生とともに学ぶ形態であったが、参加人数の点からも教職大学院生と一般の先生方との学びの相乗効果を高めることが難しかった。仮に来年度も本講座を開く場合には、広報も含めて本講座の意義や意味を発信していきたいと考える。しかし、高等学校(1名)の方が積極的に話し合いに参加してくれたため、他の受講生(教職大学院)からは貴重な話し合いができたという意見をもらうことができた。それぞれの校種やキャリアの違いを活かし、話し合い活動を活性化するための課題設定、理論的な説明の向上を念頭にさらなる改善を図りたい。

このような講座運営のあり方、共同学習の推進について今後も検討を重ねていきたい。

(受講生の感想)

- ・多くの気づきがあった講座であった。
- ・学校改革に際しやるべきことの優先順位をどのようにつけるのが重要であると感じた。



【 4 】 講 座 名 : 子ども理解と授業力向上を目指して①

～発育期の運動発達・集団の中で支援を必要とする子どもの学び～

講 師 : 加藤謙一・司城紀代美

実 施 日 : 令和元年8月1日(木)

会 場 : 教育学部附属特別支援学校プレールーム

受講者数 : 35名

I. 講義の趣旨

本講座は、保健体育分野と特別支援教育分野の教員が共同で子ども理解と授業力向上をねらいとして講義・演習等を行った。午前は加藤が発育期における運動発達の特徴と体育における観察学習の意義について、午後は司城が集団の中で支援を必要とする子どもの学びについてそれぞれ担当した。

II. 講義内容

9:30～12:15【発育期の運動発達の特徴と体育における観察学習の意義】担当:加藤

近年の子どもの体力低下や教育に関わる問題点をあげながら、就学前から中学校の子どもの体育やスポーツ指導の意義について理解する。そして、ビデオ観察を通して子どもの運動技能や運動学習について具体的に学ぶことをねらいとする。

講義の中で発育期の運動発達の問題点を取り上げ、幼児から中学生における運動発達の特徴を以下の観点について理解を深めた。

○運動発達の特徴

1) 幼児期の運動発達

- ・運動レパートリーの拡大、運動のやり方の習熟
- ・発育期における運動発達の特徴を理解する必要性

2) 児童前期(6～8歳)の運動発達

- ・目標指向性の出現、運動浪費、随伴運動の消失
- ・運動のやり方の洗練化と多様化

3) 児童後期(9～12歳)の運動発達

- ・身体の調和的発達、運動の意識的な制御、即座の習得

4) 思春期前期の運動発達

- ・PHVAの出現、思春期不器用、心身のアンバランス

5) 思春期後期の運動発達

6) 発育発達に応じたトレーニングの考え方

○運動観察の意義と観察学習の必要性

- ・体育における観察学習の意義について
- ・観察すべきポイントの理解
- ・短距離走、立ち幅跳び、ボール投げの観察評価の実施(幼児や児童の各動きの観察評価を行い、観察後に評価についての解説から理解を深めた)

13:15～16:00【集団の中で支援を必要とする子どもの学び】

担当:司城

ビデオを使った授業リフレクションを体験しながら、子ども理解の在り方や授業改善について考える。特に集団の中で支援を必要とする子どもがどのように学んでいるか、子ども同士のかかわりはどのように生じているのかに焦点をあてる。

まず、ビデオを活用した授業の振り返りの在り方について確認を行った。批判や評価をする場ではないこと、参加者はその立場や経験にかかわらず対等な立場で参加すること、子どもが見せる姿の「すごさ」「おもしろさ」を味わうことが重要であること等を参加者の間で共有した。また、支援を必要とする子どもたちのとらえ方については、診断名や既存の理論からその子どもの姿を解釈しすぎていないか、逸脱的と見える子どもの行為の裏にある本人の「隠れた本当のねがい」に目を向けているかといったことも留意する必要があることも確認した。

授業ビデオの視聴を通して、授業に参加しづらい子どもたちが、どこで参加したり周囲の子どもとかわちたりしているのかに着目し、うまくいっているところを活かした支援方法について検討を行った。

III. 講座の自己評価と受講者のようす

【発育期の運動発達の特徴と体育における観察学習の意義】子どもの運動発達の特徴を理解した上で、実際の指導現場での対応について質疑が行われた。また運動を評価する際に、パフォーマンスを重視すべきか、動きを重視すべきかなど、意見交換がなされ日頃の疑問点などについて解決できたのではないかと思われる。

【集団の中で支援を必要とする子どもの学び】

ビデオ視聴後のグループ協議では活発な意見交流が見られた。また、その中で「これまでにこんな子どもに出会ったことがある」「あの子どもこんなことを考えていたのかも」等、自身の実践の振り返りも行われていた。様々な校種や立場の教員でグループ協議を行うことで、各学校で行われている支援方法等の情報交換の場としても活用できたのではないかと思われる。

【 5 】 講 座 名 : 教 師 も 楽 し む 理 科 実 験

講 師 : 南 伸 昌

実 施 日 : 令 和 元 年 8 月 5 日 (月)

会 場 : 8 号 館 C 棟 3 階 理 科 教 育 学 学 生 実 験 室

受 講 者 数 : 1 3 名

I. 講義の趣旨

児童・生徒が理科に興味を持てるためには、それを教える教員自身はその面白さを実感する必要がある。そのために、身近な現象や素材を用いて、理科の不思議さ・楽しさを感じられる構成とした。同時に、何げなく使っている理科の用語の意味を、実験を通じて捉え直し、教員自身が理科という学問の位置付けを再認識することもねらいとした。

II. 講義内容

1. 「重さ」とは

「鉄1kgと綿1kg、どちらが重い？」を切り口に、「重さ」とはどのようなものか考えた。我々は常日頃秤を持ち歩いたりはずせ、「重さ」を手などの触感によって評価している。その触感に視覚など、他の情報が大きな影響を与えることを、実際に500gの鉄と綿を持ち比べることにより確認した。また、2mgの重さを実感できる「超微量用天秤」の作成を行い、お持ち帰り教具とした。

2. 「見える」とは

(1) 「見える」とは

物体が見えるのは、当たった光が物体の色の情報を目に届けるからである。無色透明な物体に当たった光は、その色の情報をもたらさないで「見えない」が、その表面で光が反射・屈折することにより、背景がずれて見え、ものの存在を認識できる。その存在の認識が「見える」という実感に繋がることを、実験を通じて学んだ。

(2) 「像」とは

演示実験を通じて結像の仕組みや目で形を識別する仕組みを学び、光の直進性と併せて、半球面鏡などで像が浮かび上がって見えるのは「そこにあるように見えているからそこにあるように見えるんだ」という理解に繋がった。お持ち帰り教具として、ピンホールカメラと凸レンズを用いた簡易カメラの工作を行った。

3. 「水蒸気」とは

丸底フラスコで水を沸騰させ、中の空気を全て水蒸気に置換させた後、逆流させた。フラスコ内の気体部分が全て水蒸気だという実感があれば、逆流した水でフラスコが満たされると判断できるが、事前に正しく予想できたのは6割程度であった。実験を通じ、水蒸気で満たされているとはどういうことかの実感を深めた。

また、ビーカー中沸騰している水の温度が97°C程度になる理由が、温度計の目盛りのつけ方、使い方にあることを、実験や演習を通じて学んだ。

4. 「酸性・アルカリ性」とは

酸性・アルカリ性は水溶液中の物質の安定性を決める性質であるという視点を与え、水溶液のpHによる二酸化炭素の吸収/放出を演示実験で示し、理解を深めた。

また、酸性・アルカリ性で色が変わるのは、着色溶液一般の性質であることから、粉末ムラサキイモやアサガオを用いて、身近な水溶液の性質を調べたり、水溶液の色を調整したりする実験を行った。

5. 超簡単モーター、化学電池

ボルタ電池の仕組みを学び、備長炭電池を作成して電子オルゴールや豆電球などを動作させた。また、安価な材料で簡単に作成できるモーターの作成を行い、お持ち帰り教具とした。

III. 講座の自己評価と受講者のようす

今回は4項目について、その認識を深めることをテーマとして講座をデザインした。学校種はバラバラであったが、参加者それぞれの立場で、ねらいを受け止められたようだ。構成として、概念的な話と安価で簡単に準備できる実験を組み合わせることの相乗効果を感じられた。

最後時間が足りなくなりましたが、話し合い活動を適切に取り入れ、参加者が主体的・対話的に深く学べるよう、引き続き工夫を重ねていきたい。

【 6 】 講 座 名 : 授業研究の運営と課題

講 師 : 松本敏・人見久城

実 施 日 : 令和元年8月5日 (月)

会 場 : 教職大学院演習室 (6号館B棟1階) ・ティーチングcommons (7号館1階)

受講者数 : 14名+教職大学院生18名

I. 講義の趣旨

「教職大学院の授業」と「教職員サマーセミナー」のコラボレーションも2年目になった。教職大学院前期の授業「授業研究の運営と課題」15コマの内、4コマを一般の教職員(経験年数5年以上)と共に学ぶことにより、教職大学院生にとっては広い視野で授業研究の運営上の課題を知ること、一般参加者にとっては、教職大学院での学びを体験し、授業研究の在り方について認識を深めることにつなげることを目的とした。

II. 講義内容

1. 講義

教職大学院の仕組みと役割を確認し、この授業科目で前期11回を通して学んだ内容を確認した。授業を見るときは何を見ようかについて、授業と研究会の実例をビデオで見て考え、意見交換した。

2. ディスカッション

院生と一般参加者を混合したグループで、教職大学院での学びなどを話題にして、ディスカッションを行った。特に学卒院生が前期で学んだことについて振り返りを語ってもらった。

それぞれの勤務校における授業研究のようすと課題について意見交換を行った。

3. 講義

授業ビデオの撮り方、授業記録の取り方(児童生徒の動きを中心に時刻と事実を付箋紙にメモすること、解釈は後で議論の中でするので書かなくて良いこと、など)、授業研究会の進め方を確認した。

4. 授業ビデオの視聴

2つの教室に分かれ、小学校算数または中学校理科のビデオを視聴する。付箋紙に観察したことを記録した。

小学校のほうは6年算数「組合わせの場合の数」のビデオである。小学校算数の中でもつまずく子の多い単元であるが、3人のグループで多様な考え方を示して検討した授業の記録である。

中学校のほうは1年理科「気体の性質」の発展的なまとめをする授業のビデオである。謎の気体Xが、まだ学習していない窒素であることを、これまでの学習を活用して突き止める授業の記録である。こちらもグループ学習によ

って生徒の多様な気づきがあるようすが記録されている。

5. 授業研究会

ワークショップ形式の授業研究会を行った。

時間をだまかに記した模造紙に付箋を貼りながら各々の観察を発表していく。子どもの様子、授業展開の工夫、などについて話題を焦点化しながら話し合い、図としてまとめていく。班ごとにまとめたものを全体で発表した。

6. アンケート記入

III. 講座の自己評価と受講者のようす

教職大学院生(1年次生全員と2年次生1人)と、一般の教員が共に学ぶという試みとしては、互いに刺激を受け合ったという記述が多く見られた。これは3年間続けてきて一貫している。成果は大きいと思われる。

教職大学院生は、前期の授業を通して授業の見方、特に児童生徒の様子を観察する訓練を積んでいるのに対し、一般の参加者の中にはそこまで観察することが難しかった方もいて、教師の言動は記録できるが、子どもの様子の具体的な見取り方について課題を感じた受講者も多かったようである。「自分の視野の狭さを感じた」など、習熟の必要性を実感していただけたと思う。

また、今年は高校の教員の参加が多く、どのグループにも小中高の教員が混じっており、新たな気づきを互いに得たようすも見られた。

サマーセミナーとしてのアンケートとは別に、院生も含めて「教職大学院の授業とサマーセミナーを共同で開催したこと」についてのアンケートを取ったが、「外部の方から意見を聞くことで視野が広がった」「初めて会った先生なのに共に笑顔が増え、共に意欲的に学ぶことができた」など、全体として肯定的な回答がほとんどであった。教職大学院生にとっては、4ヶ月間の学びを振り返り、それを外部の方に分かるように説明する活動に意義があったという回答が多く、一般受講者にとっては、教職大学院での学びの様子を垣間見られたことが良かったという感想や、視野が広がったという感想が多かった。

教職大学院生がこれまでの学びを再確認し、一般の受講者が教職大学院とそこでの学びについて知るといふ、この試みを今後も続けていきたい。

【松本敏・人見久城】

【7】講座名：子ども理解と授業力向上を目指して②～理科・美術を通した子ども理解と未来～
講師：梶原良成・出口明子
実施日：令和元年8月5日（月）
会場：教育学部附属特別支援学校プレールーム
受講者数：15名

I. 講義の趣旨

特別支援学校では、障害をもつ子どもたちの将来の自立を目指して、様々な教育支援をしている。そこに美術の視点を通して子どもたちに接することを加えることで、子どもたちの日頃と違った側面やその人ならではのものに気付いたり、理解を深めたりすることがあり、また、そのことが子どもたちの将来の生き方に大いに関わってくることもある。事例を紹介しながら、美術の視点を生かすことで、子どもたちがその人らしく生きていくことをどう支援していけるか、探っていく。

II. 講義内容

特別支援学校に在籍している子どもたちにとっての卒業後の大きな進路である就労継続支援A型やB型の事業所や生活介護の事業所などにおいて各々の創造的な表現力を生かした活動を主力にしている事業所が多数ある。

そのような事業所のなかから代表的な5事業所をピックアップし、スライドを使って、事業所の活動内容とその利用者のべ30人ほどの人たちの創作活動を紹介して、美術的な個人個人の個性をを大切にしている視点で日々の活動が支えられることで、一般的な就労支援施設とどのような違いがでてくるか、各々がその人らしく生きることにどう関わってくるのか、について探っていった。

後半には、創作活動を主とする事業所だけではなく、社会の中で障害をもつ人たちの生活や仕事を支援する活動の事例を4つ紹介し、利用者の働き方をデザインの力でより価値のあるものに転換して、その人らしい生き方をソフト面ハード面の両面でサポートしていくことについて探求した。

講義を踏まえて、最後の50分を使いグループに分かれてディスカッション・発表を行い、各々レポートにまとめて振り返りとした。

III. 講座の自己評価と受講者のようす

受講者は、特別支援学校教員をはじめ、小中高の教員が参加した。

下記に、アンケートに書かれた主な記述を紹介する。

1. 美術では、国内の取り組みを豊富に知ることができてとても参考になった。足を運んでみたい。
2. 図工では、1つとして同じ作品がなく、ひと目ではなかなか見出せないセンス、これを養っていく感性、観察力が大切なんだと改めて感じさせられる研修でした。
3. 障害者の方のアート作品が、こんなにも魅力的で、アートとしての評価が高いことを知ることができました。
4. 子どもの認知の仕方について興味を持った。作品を通した理解ということで、自分の既存の考えを一新させる内容だった。
5. 障害者の在り方について、様々な視点から見ることができた。
6. 障害のある方の芸術性を生かすことに改めて気づかせていただき、大変ためになった。



【 8 】講 座 名 : 子ども理解と授業力向上を目指して③

—障害状況にある子どもを理解するというこゝ:教育的係わり合いからの検討—

講 師 : 岡澤 慎一

実 施 日 : 2019年8月6日 (火)

会 場 : 宇都宮大学教育学部附属特別支援学校 プレールーム

受講者数 : 34名

I. 講義の趣旨

本講座では、“障害”の種類や程度に関わらず、障害状況にある子どもを理解する営みとはいかなるものであるかについて検討を重ねる。教育的係わり合いに関する映像資料をふんだんに紹介し、受講者全員でやりとりを重ね、上記の問いへの接近を試みたい。前回に続き、今回も、知的障害事例との教育実践を取り上げる。なお、本講座は、各種検査法や指導プログラム等を紹介するものではない。

II. 講義内容

当日の進行は以下のとおりであった。

午前 (9時30分~12時15分)

- ・オリエンテーション/障害状況とは
- ・“知的障害”に関する理解
- ・実践事例紹介①: 周囲の人が“困る”行動を頻発する A くんのおふりまの意を理解することに努め、係わり合うということ
- ・教育的係わり合いの視点について/グループ協議①

(昼休み)

午後 (13時15分~16時00分)

実践事例紹介②: 子どもが自発する活動における対話的やりとりとそのなかで重ねられる学習

グループ協議②/まとめとアンケート

以下、内容ごとに順を追って簡単に説明する。

まず、障害状況について検討した。ここでは、梅津(1978)の言説を手掛かりに、「ある生体の生命過程において、現におこっている“とまどい”、“つまづき”、“とどこおり”」を「障害」ととらえれば、「ふつう“障害者”といわれる人々に現におこっている障害状況、そしてその障害状況に直面相触しているわれわれ自身に、それにどう対処したらよいか、“とまどい”、“つまづき”、“とどこおり”がおこっていると。これも障害状況である。こうした相互障害状況が仕事の出発点、すなわち目標の対象となる」ことを確認した。そして、このことを、当初、係わり手をつねる、叩く、不快様発声など周囲の人が“困る”行動の頻発した A くんとならぶとの係わり合いの映像資料に基づき検討した。A くんが抱える困難とそのことが A くんにとってどのような状況

をもたらすかを検討した。ここでは、こうした困難と“知的障害”という条件を抱えることとの関連についても検討し、“知的”な営みをふんだんに重ねることの重要性について確認した。さらに、教育的係わり合いにおいては、時に、子どもの“意図”や“想い”と教師の“意図”や“想い”との距離、ときに乖離が生じることについて述べ、そうしたときにこそ、子どもの目線から“学び”を問い直すことの必要性について言及した。その後、こうした考えに基づいた経過について述べるとともにそこから示唆される教育的係わり合いの視点(子どもの行動を肯定的にとらえる、拠点としての係わり手、子どもが主格となる状況づくりなど)について説明した。その後、本実践経過に関するグループ協議①を行なった。次に、実践事例紹介②として、肢体不自由と知的障害、自閉症を併せ有する子どもとの種々の交渉を重ねた教育的係わり合いの経過を取り上げた。ここでは、経過と関連させながら、「学習と対話」、「子どもイニシアチブアプローチ」(土谷, 2012)、「JOYFUL SHARED EVENT」(土谷, 2004)の観点が紹介されるとともに、グループ協議②においては、受講生自身の実践経過と重ねた意見や感想が活発に交わされた。

III. 講座の自己評価と受講者のようす

受講生 34 名の内訳は小学校 15 名、中学校 7 名、高校 1 名、特別支援学校 11 名であり、多くの人が大変熱心に聴講した。受講生の総数は昨年度と同じであるが、小学校と中学校の教員の参加者の割合が高いことが今年度の特徴であった。アンケートの結果における自由記述(「実際の映像を用いてわかりやすく説明していただいたり、やや理論的な面も紹介していただいたり、現場ですぐに活用したいと思えるような内容ばかりでした。大変勉強になりました」、「お子さんを理解することについて、自分の係わりを振り返っていくことの大切さについて、改めて考えることができました」など)を見れば、本講座は概ね好評であったといえるが、内容や進行についての課題や意見もあげられ、今後改善していきたい。本講座で今回使用した映像資料のすべてが講師自身の教育実践によるものであり、そのことが講話の内容にも一定程度の説得力を与えているように思われる。今後も自分自身の教育実践研究を推し進め、実践的見識を蓄積し、現場の先生方と対等なパートナーとして語り合えるような研究者を目指していきたい。

【 9 】講 座 名：鍵盤ハーモニカを吹こう

講 師：新井 恵美

実 施 日：2019年8月8日（木）

会 場：峰町7号館A棟2階 音楽ホール及び演奏室

受講者数：17名

I. 講義の趣旨

小学校低学年における音楽の授業の定番となった鍵盤ハーモニカであるが、楽器の特質や表現の可能性についてはあまり知られていないと思われる。教員自身が鍵盤ハーモニカを吹く機会をほとんど持っていないという実態もある。本講義では、1日を通して鍵盤ハーモニカに触れることで、その特徴や可能性、課題を知ることにより、今後の指導等に役立てていただくことを目的とする。

II. 講義内容

午前

まずは、講師が所有する様々な鍵盤ハーモニカを見ていただいた。現在販売されている楽器は勿論、ボタン式、OHP用、形状の変化等、楽器の変遷が分かるような楽器を準備した。また、それらの音を聴くことにより、楽器の材質の違いによる音の違いなどを感じていただいた。

次に、楽器の音が出る仕組みについて説明した。なかなか見る機会のないと思われる鍵盤ハーモニカの内部を、分解したもの、切断したもの、リードプレート（発音体）を準備して解説し、どのように空気が流れることにより発音されるのかを観察していただいた。

午後

午後は、実際に鍵盤ハーモニカを吹くことを通して、楽器の特性や表現の可能性、指導上の留意点について考察することを中心とした。《ぶんぶんぶん》や《きらきら星》といった、誰でも知っている楽曲を使用し、タンギングの有無によって音の響き方が変わること、運指を考へること、息の量の変化による強弱変化等を中心に考察を行った。最後に、受講生の希望により、鍵盤ハーモニカを縦に構えた両手での演奏に挑戦した。

III. 講座の自己評価と受講者の様子

受講者アンケートから、主なコメントを以下に紹介する。

- ・鍵盤ハーモニカの指導法について詳しく知ることができた。
 - ・鍵盤ハーモニカという楽器は、学校で子どもたちが使うものというイメージだったが、いろいろな種類や弾き方などがあり、新しい発見がたくさんあった。
 - ・専門的な内容を楽しく学べた。
 - ・初心者でも知っている曲を用意していただけたので、安心して参加できた。
 - ・夏休み明けに今日学んだことを児童の前で発表し、鍵盤ハーモニカってこんなに楽しいよ！と教えたいと思う。
 - ・両手での演奏ができるようになった。
 - ・普段、何となく「吹けば音が出る」鍵盤ハーモニカをただ吹かせる指導をしてきたので、夏休み明けは少しきちんと向き合っていきたい。
 - ・今日学んだことを生かせるよう練習を続けたい。
 - ・日頃から何気なく扱っていた鍵盤ハーモニカがとても多彩な奥の深い楽しい楽器だということが分かり、改めて見直すことができ、もっと演奏してみたいと思った。
- 「教育楽器」のイメージが強い鍵盤ハーモニカであるが、本講座を通してこの楽器の良さを見直していただき、多くの可能性を秘めた楽器であるとの認識を持てただけたのではないかと考えている。ぜひとも、鍵盤ハーモニカという楽器を通して音楽を表現することを忘れずに、小学校低学年に限らず、この楽器を活用していただきたい。

【10】講座名：数学的に考える力を育てる授業をつくる：子どもの姿に着目して

講師：日野圭子

実施日：令和元年8月8日（木）

会場：8号館A棟3階 8A34教室

受講者数：26名

I. 講座の趣旨

本講座では、数学的に考える力の育成を目指した授業のための視点や手立てを紹介し、授業場面をDVDで視聴することなどを通して、子どもたちの思考の実態、教師の役割について考察する。講義だけでなく、グループでの作業や話し合い活動を取り入れて進めていくことにより、受講者が、考える力を育てる授業の視点が多様であることを知り、自身の授業について振り返り、視野を広げる機会となるようにしたい。

II. 講座の概要

<午前の活動：数学的に考える力の育成のための幾つかの視点を知る>

・ 数学的に考える力について

受講者同士で、「数学的に考える力について思うこと」、「その力を育てるためにどんな手立てがあると思うか」について、自由に話してもらった。その後、数学的な推論としての帰納、類推、演繹について、算数・数学で大切にしたい見方・考え方について、具体例を参照しながら説明した。また、数学的問題解決のプロセスについて、ポリアやメイソンのプロセスを紹介し、解説を行った。

・ 子どもの思考の実際とその進展

牧野他(2018)による研究^{注)}の中から、関数の領域に関して、同一問題についての小1～中2の解答の様子を紹介した。そこからは、関数的な見方・考え方に関わっての子どもの実際や、その変遷の様子を見ることができる。

受講者からは、予想以上に子どもが自分なりに考えていることに対する驚きや、正答率に顕著な伸びが見られた学年については、その理由を推測する様子が見られた。自分の学校ではどうだろうかといった関心を持った教師もいたようであり、具体的なデータに基づいた講義の重要性を確認することになった。

<午後の活動：具体的な授業場面を例にして、考察する>

・ 問題を解く活動を通して、授業づくりを考える

中学校1年生の「図形の移動」の単元での活用の授業を

例にして、受講者に実際に問題を解いてもらい、子どもの目線から、問題の適切性や展開の工夫等について話し合いを行った。

その中で、子どもを授業の目標に向けていくために、どのような手立てがあるかの意見を交換した。また、間違っただけの解答が出たことから、誤答も扱い方次第で、深い学びが可能となることを知る機会ともなった。

・ 授業の映像から、振り返る

小学校4年生の「ちがいに目をつけて」の授業を例にして、受講者に授業のDVDを視聴してもらい、授業が実際に展開していく中での、子どもの様子を捉え、また、授業の手立てについて様々な角度から話し合いを行った。

子どものかく図の実際を知ることで、そこに至るまでの授業の影響や、その図をどうその後に活かしていくかといった点が話し合いの焦点となった。

III. 今後に向けて

講座は概ね、予定通りに行うことができた。様々なキャリア層の教員が受講をしていたため、受講者どうして話し合ったり、その結果を発表し、意見を交換し合ったりすることが、大きな意味を持っていたと感じる。今回は、異校種が混じるようにしただけであったが、より効果的な交流が可能となるようなグループ構成についても考えていきたい。また、午後に行った、実際に問題を解いて子どもの視点から授業を考えたり、実際の授業DVDを視聴しながら考えたりする活動については、受講者からも好意的な感想があった。今後も取り入れたい。

DVDを視聴したりする部分については、内地留学生の研究とも関わりを持たせている。大学教員が関わる様々な実践研究をうまくつなぎながら、効果を上げていけるような工夫を考えていきたい。

注) 牧野智彦, 日野圭子, 川上貴, 神保元康, 田中真也。(2018). 数学的な見方・考え方の進展に関する横断的研究：領域「関数」, 「データの活用」, 「図形」の内容に焦点を当てて. 宇都宮大学教育学部教育実践紀要, 5, 121-132.

【11】講座名：初等整数論 —合同式と素数の魅力—

講師：鈴木 拓

実施日：令和元年8月19日（月）

会場：教育学部 8号館A棟3階 8A34教室

受講者数：9名

I. 講義の趣旨

整数論の入門として、合同式についての講義を行った。フェルマーの小定理やオイラーの定理について理解し応用できるようになること、そして素数の持つ美しい性質について理解を深めることを目標とし、学校教育における数学科（主に「整数の性質」）の内容の背景にある理論について、演習を交えながら解説した。

II. 講義内容

以下の4つの講義を行った。

講義1「合同式の基本性質」9:30～10:40

合同式を使ったマジックの紹介を導入として、合同式の定義および基本性質とその使い方を確認した。また、九去法やその他の十進法における割り算の余りの求め方について解説し、大きな数の計算における検算に利用できることを説明した。

講義2「合同式における逆数」10:50～12:00

合同式における逆数と数の可逆性の概念を導入し、代数的な視点で合同式における整数の性質を考察した。高等学校における数学Aの単元「一次不定方程式」との関連性を示し、また、虫食い算への応用についても解説した。

講義3「フェルマーの小定理」13:00～14:25

「3の100乗を7で割った余りはいくつになるのか？」という素朴な問題を導入として、素数を法とする合同式における美しい規則を発見させ、フェルマーの小定理について理解を深めた。また、その応用として、様々な計算に利用できることや、循環小数の周期との関連性を解説した。

講義4「オイラーの定理」14:35～16:00

フェルマーの小定理を合成数の場合に拡張したオイラーの定理を紹介し、可逆な数の重要性やオイラーの公式を用いた計算方法について説明した。また、トランプのシャッフルの周期と関連性を、受講者に実演してもらいながら説明し、理解を深めた。

III. 講座の自己評価と受講者の様子

受講者は、本講義の内容が直接（もしくは間接的に）関連する中高の数学教員を対象とした。以下、アンケートに書かれた主な記述を紹介する。

- ・ 数の規則に触れられた。
- ・ 実際に勤務している中では、こうした学びの機会はなかなか確保することができず、貴重な機会であった。
- ・ 導入の「マジック」（数あて）をはじめとして、日常生活とも関連があり、興味深かった。質問に答えて頂いたのも良かった。
- ・ 具体例を交えながらの丁寧な講義で、高校現場における授業にも活用できそうな話や内容が多かった。本日の資料、内容を活用させて頂ければ高校生にもその定理や魅力を十分に伝えることができると感じた。
- ・ 学校で素数について生徒達に本を読ませて、そこからテーマを見つけさせて研究させる機会があり、それに備えて今回受講した。素数にまつわる様々なお話が聞けて面白かった。

【12】講座名：ヨーロッパ・ドイツにおける死と墓地の歴史
講師：下田淳
実施日：令和元年8月20日（火）
会場：8号館A棟3階 8A34教室
受講者数：9名

I. 講義の趣旨

ヨーロッパ・ドイツの18世紀から現在までの墓地や葬送儀礼の歴史を概観した。直接教師の授業には役立たないが、広く教養を身に着けることを目的とした。

II. 講義内容

- (1) ドイツ中近世の墓地の在りよう
- (2) ドイツ中近世の墓参・先祖崇拝・カトリック教会
- (3) 18世紀墓地の郊外化をめぐる議論
- (4) 19世紀以降の市民墓地の誕生
- (5) 墓地の世俗化
- (6) 19世紀以降の墓地・埋葬法
- (7) 19世紀の葬送儀礼の中身と変容
- (8) まとめ

III. 講座の自己評価と受講者のようす

とっつきにくいテーマであったが、受講者は想像したより多かった。真剣に聴いていただいた。資料や図版なども活用して視覚的に説明できたと思う。

アンケート結果は良好であった。なかには授業でも活用できるという先生方もいた。

【13】講座名：教科等横断的視点からの授業づくり

講師：森田香緒里、人見久城、山野有紀、久保元芳

実施日：令和元年8月20日（火）

会場：峰町5号館C棟2階

受講者数：9名

I. 講義の趣旨

学校教員に求められる新しい資質・能力の一つに、「教科等横断的視点に基づくカリキュラム・マネジメント」が挙げられているが、その具体的な手法については全国的にまだ試行段階にある。本学教育学部では、「教科横断的視点」をどのように持ち、授業づくりにどのように生かすか、また「深い学び」をどのように実現するか等について、複数の大学教員が共同で授業実践・研究を行ってきた。具体的には、複数の教科教育担当者が「教科横断型コラボ授業」を開発し、教員養成課程の授業の一貫として実践してきた。本セミナーでは、その実践事例を紹介して受講生に体験していただくとともに、受講生間でも教科横断的視点に立った授業づくりについて提案・議論していただいた。

II. 講義内容

当日は、以下の流れで講義を行った。

【講義1：小学校外国語教育と国語科のコラボ授業】

（担当：山野、森田）

- (1)日常生活におけるローマ字表記と英語表記
- (2)小学校国語科におけるローマ字指導
- (3)小学校外国語教育におけるローマ字とアルファベット指導
- (4)まとめ（両者の共通性と教科連携の意義）

【講義2：理科と体育科・保健体育科のコラボ授業】

（担当：人見、久保）

- (1)理科における「人体」に関する学習
- (2)体育科・保健体育科における「人体」の発育発達、喫煙の害
- (3)まとめ（両者のコラボレーション）

【講義3：コラボ授業の趣旨説明と、中学校でのコラボ授業実践の紹介】

（担当：森田、人見、安藤（教職大学院院生））

- (1)教員養成課程におけるコラボ授業の実践と意義
- (2)中学校で実施したコラボ授業の概要

【講義4：グループワーク、ディスカッション】

（担当：森田、人見、久保）

- (1)グループに分かれ、教科等横断的視点に基づいた授業の構想
- (2)グループごとの授業構想の発表
- (3)教科横断型授業の意義と課題についてのディスカ

ッション

(4)振り返りとアンケート

III. 講座の自己評価と受講者の様子

受講者は、小学校教員7名と中学校教員2名であった。午前中に大学での教科横断型コラボ授業を体験していただき、午後は公立中学校での実践例をご覧いただいた上で、グループ活動に入った。学校種ごとにグループを組んだこともあり、授業構想の際には、各学校種の事情をふまえた活発な議論が行われた。

アンケートでは全員が「とても満足」と回答しており、記述欄でも「教科等横断的視点という新しい見方で各教科を考えるのが興味深かった」「実体験させていただく中で、その楽しさ、必要性を実感できました」等の回答が得られた。本セミナーの展開が、教科横断型の授業づくりを行う上で効果的だったことがうかがえた。

また、グループごとの発表やディスカッションからは、我々大学教員も新たに学ぶことが多く、今後の研究および実践の方向性を見出す上で貴重な機会となった。主なものを挙げる。

①学校種の違いによる「教科横断」の違い

小学校では一人の教員がほぼ全教科を担当するため、教科横断を意識させる工夫が論点の一つとして挙げられた。中学校では、教科担当者間での連携をどうするかが課題として挙げられていた。

②「つながる」ことの楽しさと価値

ほとんどの受講者が、コラボ授業を体験して、各教科で学んだ知識が「つながる」ことの楽しさを指摘していた。これは児童生徒の学ぶ意欲を喚起するだけでなく、学習内容に対する多面的・多角的な見方を育成することにもなる。

アンケートでは「続編」を期待する声もいただいた。本セミナーで得られた情報をもとに大学での実践・研究をさらに積み上げ、現職教育にも寄与するものにしていきたい。



【14】講座名：人権としての〈性〉を考えよう
講師：良香織
実施日：令和元年8月20日（火）
会場：8号館A棟2階8A22教室
受講者数：30名

I. 講義の趣旨

人間らしく生きるにあたって性は深く関わっている。性に関わる事柄について、科学的な知識とスキル（方法）をえて、性的自己決定能力を高めること、そして多様な選択を保障する社会のしくみをどう創っていくかは重要である。ここではユネスコの国際セクシュアリティ教育ガイダンスを紹介しつつ、学び日本の性の現状と、人権としての実践のポイントについて議論し、共有することを目的としている。

II. 講義内容

主に4つのテーマで行い、受講者の先生方には5人グループで議論しながら進めるという形式とした。

講義1「人権の基本のき+子どもの権利条約」9時30分～10時30分

人権とは何か、また性とどのように関わるかについて、教員自身の学習体験を踏まえ、どのような特徴があるかを考察する。その上で人権概念の確認（概説、歴史、昨今の国内法・国際法の現状と課題を含む）と、人権教育の実践にあたって陥りがちな点を整理する。さらに国連の子どもの権利条約の勧告（2019）から性に関わる内容を紹介し、現場の現状と課題を明確にした。

講義2「性と人権」11時40分～12時00分

文科省や法務省を中心に、教育現場における取り組みが具体化しつつある性の多様性のテーマについて、基本的な知識を概説し、人権としてのアプローチとは何かについて考察した。また具体的対応とは何か、事例を出しながら解説した。その都度、関連教材を紹介しながら進めた。ここでは学校における取り組みの課題をテーマとしたビデオを視聴し、実践上の留意点を確認した。

講義3「多様な性と人権」13時15分～14時15分

性と人権に関わる教材（今回は絵本）を紹介し、テーマに関する子どもたちの現状と課題、おとなの現状と課題について確認した。班ごとに議論を深める中で、すでに取り組んでいる方とこれからどのように進めて行けばよいかという方が混在していたため、各自が抱えている問題意識

を改めて共有し、本日の内容を踏まえ、どのような取り組みが可能かを整理した。

講義5「振り返り」14時30分～16時00分

III. 講座の自己評価と受講者のようす

今回のメインテーマである多様な性に関わる内容は、個別テーマとして実践を展開できるものではない。いわば学校教育そのものを根本から問い直すテーマである。取り組みにあたっては教員自身の性や人権の深い理解と、集団での学び（校内外の研修等）の両輪が重要となる。

受講者は幼保から特別支援まで、様々な子どもの現実に向き合っている方々であり、人権と性というテーマで非常に活発な議論が展開されており、こちらも多くのことを学ぶ機会となった。

改めて人権と性の課題は山積しているが、これまでの歴史を振り返ってもそうであったように、今後もそのあり方について模索し、伸展ならびに拡大していくものであることを確認することができた。

| | | |
|---|------------------|---|
| <p style="text-align: center;">2019年度 教職員サマーセミナー アンケート</p> <p>教職員サマーセミナーにご参加をいただき、ありがとうございました。今後の本セミナーの改善に資するため、参加された方々から率直なご意見をいただきたく、以下のアンケートにご協力くださるようよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">宇都宮大学 教職センター</p> | | <p>● 塗りつぶし例</p> <p>だ円は、鉛筆または黒ボールペンを使い、完全に塗りつぶして下さい。</p> |
| <p>1. ご自身について教えてください。</p> | | <p>(2)左記3(1)の理由</p> |
| <p>(1) 年齢 ①20歳代 ②30歳代 ③40歳代 ④50歳代 ⑤その他</p> | <p>① ② ③ ④ ⑤</p> | |
| <p>(2)教職経験年数 ①1-5年目 ②6-10年目 ③11-20年目 ④21-30年目 ⑤31年目-</p> | <p>① ② ③ ④ ⑤</p> | |
| <p>(3)勤務学校種 ①小学校 ②中学校 ③高等学校 ④特別支援学校 ⑤その他</p> | <p>① ② ③ ④ ⑤</p> | |
| <p>(4)サマーセミナーの受講歴 ①初めて ②2回目 ③3回目以上</p> | <p>① ② ③</p> | |
| <p>2. 本セミナーの開催を最初に知ったきっかけについて教えてください。</p> | | <p>4. その他(広報, 研修内容など)についてご意見がありましたら、ご自由にお書きください。</p> |
| <p>①勤務している学校等に配布されたポスター・パンフレット</p> | <p>① ② ③ ④ ⑤</p> | |
| <p>②総合教育センターでの研修</p> | | |
| <p>③総合教育センターや宇都宮大学のホームページ・SNS</p> | | |
| <p>④同僚, 友人, 知人の紹介</p> | | |
| <p>⑤その他</p> | | |
| <p>3. 今回受講された講座の内容はいかがでしたか。</p> | | |
| <p>(1)満足度 ①とても満足 ②やや満足 ③やや不満 ④とても不満</p> | <p>① ② ③ ④</p> | |



2019年度 教職員サマーセミナー 実施アンケート（受講者） 集計表

| | |
|----------|-------|
| 申込者数 | 267人 |
| 受講者数 | 235人 |
| アンケート回答数 | 228人 |
| アンケート回収率 | 97.0% |

1 (1) 年齢

| 区 分 | 人 数 | 割 合(%) | 備 考 |
|-------|-----|--------|------|
| ① 20代 | 27 | 11.8% | 17.3 |
| ② 30代 | 88 | 38.6% | 29.8 |
| ③ 40代 | 69 | 30.3% | 34.1 |
| ④ 50代 | 37 | 16.2% | 15.1 |
| ⑤ その他 | 7 | 3.1% | 3.7 |
| 回答無し | 0 | 0.0% | 0.0 |
| | 228 | | |

1 (2) 教職経験年数

| 区 分 | 人 数 | 割 合(%) |
|----------|-----|--------|
| ①1-5年目 | 33 | 14.5% |
| ②6-10年目 | 70 | 30.7% |
| ③11-20年目 | 58 | 25.4% |
| ④21-30年目 | 42 | 18.4% |
| ⑤31年目- | 23 | 10.1% |
| 回答無し | 2 | 0.9% |
| | 228 | |

1 (3) 現在の勤務学校種

| 区 分 | 人 数 | 割 合(%) | 備 考 |
|----------|-----|--------|------|
| ① 小学校 | 107 | 46.9% | 37.8 |
| ② 中学校 | 47 | 20.6% | 22.4 |
| ③ 高等学校 | 23 | 10.1% | 17.6 |
| ④ 特別支援学校 | 51 | 22.4% | 21.9 |
| ⑤ その他 | 0 | 0.0% | 0.3 |
| 回答無し | 0 | 0.0% | 0.0 |
| | 228 | | |

1 (4) サマーセミナーの受講歴

| 区 分 | 人 数 | 割 合(%) |
|--------|-----|--------|
| ①初めて | 113 | 49.6% |
| ②2回目 | 44 | 19.3% |
| ③3回目以上 | 70 | 30.7% |
| 回答無し | 1 | 0.4% |
| | 228 | |

2 開講に関する情報の入手方法

| 区 分 | 人 数 | 割 合(%) | 備 考 |
|------------------------------|-----|--------|------|
| ① 勤務している学校等に配布されたポスター・パンフレット | 121 | 51.3% | 57.7 |
| ② 総合教育センターでの研修 | 63 | 26.7% | 25.5 |
| ③ 総合教育センターや宇都宮大学のホームページ・SNS | 26 | 11.0% | 9.0 |
| ④ 同僚、友人、知人の紹介 | 13 | 5.5% | 5.3 |
| ⑤ その他 | 12 | 5.1% | 2.5 |
| 回答無し | 1 | 0.4% | 0 |
| | 236 | | |

3 (1) 受講満足度

| 区 分 | 人 数 | 割 合(%) | 備 考 |
|---------|-----|--------|------|
| ① とても満足 | 169 | 74.1% | 72.4 |
| ② やや満足 | 53 | 23.2% | 25.6 |
| ③ やや不満 | 4 | 1.8% | 1.1 |
| ④ とても不満 | 1 | 0.4% | 0.0 |
| 回答無し | 1 | 0.4% | 0.9 |
| | 228 | | |

※備考の数値は平成30年度の割合(%)である。

令和元年度 教職員サマーセミナー実施報告書

令和2年1月 発行

宇都宮大学教職センター 〒321-8505 宇都宮市峰町 350

T E L : 028-649-5272

F A X : 028-649-5334

E-mail : kyosyoku@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp